



# STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2009 推進ニュース —介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！—

## 利用者・家族、地域事業所など、市民・他団体と共同した取り組みを強化しよう

### 介護保険“追加助成”的実現で経営の安定と人材確保を！

「4.22緊急要請行動」に全国から100名を超える参加（2009年4月22日）

「介護労働者の賃上げと介護事業の安定・発展をめざす共同行動実行委員会」主催で、「4.22 緊急要請行動」が全国から100名を超える参加で開催され、民医連からは、神奈川、石川、大阪等から、30名を超える参加がありました。午前中に厚労省交渉と議員要請行動、午後に衆議院第1議員会館で院内集会が行われました。

院内集会では、梅村さとし参議院議員（民主党・大阪選挙区・内科医師）、小池晃参議院議員（共産党・比例・医師）、萩原誠司衆議院議員（自民党・比例中国・元岡山市長）が挨拶に訪れ、各政党の介護・福祉分野の政策を説明し、決意を述べました。



この緊急行動は、3月27日に野党4党（民主党、共産党、社民党、国民新党）が介護報酬を10%引き上げ、介護職員1人当たり月40,000円の給与アップをはかることを柱とした「介護労働者の人材確保に関する特別法案」を参議院に提出したことを受け、この法案の実現と、引き続き各団体が共同した介護改善を求める取り組みを強めるために、全日本民医連や中央社保協等の9団体が実行委員会として呼びかけ開催されました。

### 支給限度額の撤廃と新要介護認定制度の実施中止を



午後に行われた院内集会で、山田智部長（全日本民医連）は、全国各地で署名・宣伝行動、シンポジウムや学習会を開催し、地域の事業所、市民に介護改善を呼びかけ、2つの署名が40万筆を超えたこと等、この間の介護ウェーブの取り組みを紹介しました。また、介護報酬の引き上げにともなって、利用料の増加や支給限度額を超過する事態が生じ、その結果、サービス利用を手びかえたり、中止する利用者を守るためにも、支給限度額撤廃と、目的そのものが介護給付費の抑制である新要介護認定制度の実施中止のための取り組みを強めていくことの必要性を示しました。

### 「給料があがることで、利用者負担や介護保険料が上がるのが心配」フロアーから発言

吹田市（大阪）の特養で働く3年目の林さんは、「介護の仕事に熱意があつても男性職員は月15万円程度の給料では結婚もできず辞めるしかない。介護報酬改定で4月から給料が20,000円上がると言っていたが、2,000円しか上がらなかった。でも自分たちの給料があがることで、利用者負担や介護保険料が上がるのが心配」と、処遇改善にはつながっていない実態を紹介しました。



金沢市（石川）の特養やすらぎホームの山口さんは、「先日、新潟のたまゆらの火災を受け、特養待機者の実態を知りたいということで、日本テレビ（バンキシャ）の取材があった。金沢市が実施した特養待機者の動向調査では、入居の順番が来ても断る理由の4割（80人）が半年間で死亡している。また、経済的困難や介護負担の理由等で、10日に1回の頻度で悲惨な介護心中・殺人が起きているが、その4割が執行猶予で、判決で裁判長は介護保険制度の問題にも言及し、国の政策に誤りがあると指摘している。まさに社会問題だ」と、介護保険制度があっても生活を守れない高齢者の実態を示しました。

松山市（愛媛）のグループホームの介護職員は、「派遣で4年間働いていた時、工場が減産になると別の工場に移動になる等、安定した仕事がなくてヘルパーに転職した。野党4党の法案で10%アップとなっているが、事業所・施設によっては上がるところも下がる所もあると思うので、しっかり中身を作つてから法案を通してほしい」と、当時の派遣労働者から介護に転職してきた経験を紹介しました。

## 各法人で「介護報酬改定」「要介護認定見直し」の学習会実施（東京） 4月改定の実態を学ぶといくみが各法人・事業所で進む

### ■ 東京ほくと医療生協

法人介護ウェーブ推進会議主催で、3月12日に「09年度介護報酬改定の概要と新介護認定制度を学び私たちの役割を考える」をテーマに、山平久雄氏（全日本民医連事務局）を講師に学習会を行いました。介護事業所などから介護職員を中心に70人が参加、「講師の話は具体的でわかりやすかった」「タイムリーな企画」と好評で、ほくと医療生協の「介護保険意見書記入書・問診票」を作成・活用し、認定引き下げをさせないことを確認しました。

### ■ 西都保健生協

介護ウェーブ実行委員会主催で、3月18日に斎藤稔氏（健友会介護福祉部長、中野区保健福祉審議会委員）を講師に、「新介護認定制度を学び、対応を考える集会」を開催しました。組合員、職員をはじめ、地域の介護事業所や自治体職員など31人が参加しました。

参加者からは、「4月からの異動で介護保険分野を担当することになり参加。自治体職員としてどういう姿勢で仕事をしたらいいのか考えさせられました」（区役所職員）、「よくもここまで人間性を否定する内容を考え出したと思う。ていねいな説明でよくわかったが、大変な内容だ」（組合員）などの感想が出されました。

### ■ 東都協議会

3月27日に、利用者、事業者が不利益にならないよう「新・要介護認定制度」の学習会を開催し、認定調査員・認定審査員を中心に43人の職員が参加しました。ケアサポートセンター千住の石田美恵所長から、詳細に制度の変更内容が説明され、介護度が軽度化する危険性が明らかになりました。

学習をふまえ、協議会として、①「介護の手間と頻度」の具体的な記載例を発信する、②主治医意見書を依頼する際のフェイスシートの作成をすすめる、③ケアマネブロック会議を中心に改定の影響を毎月報告するしくみをつくることを確認しました。

（東京民医連介護ウェーブ 2009ニュース No.27 2009.04.15より）

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp